

松前町の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

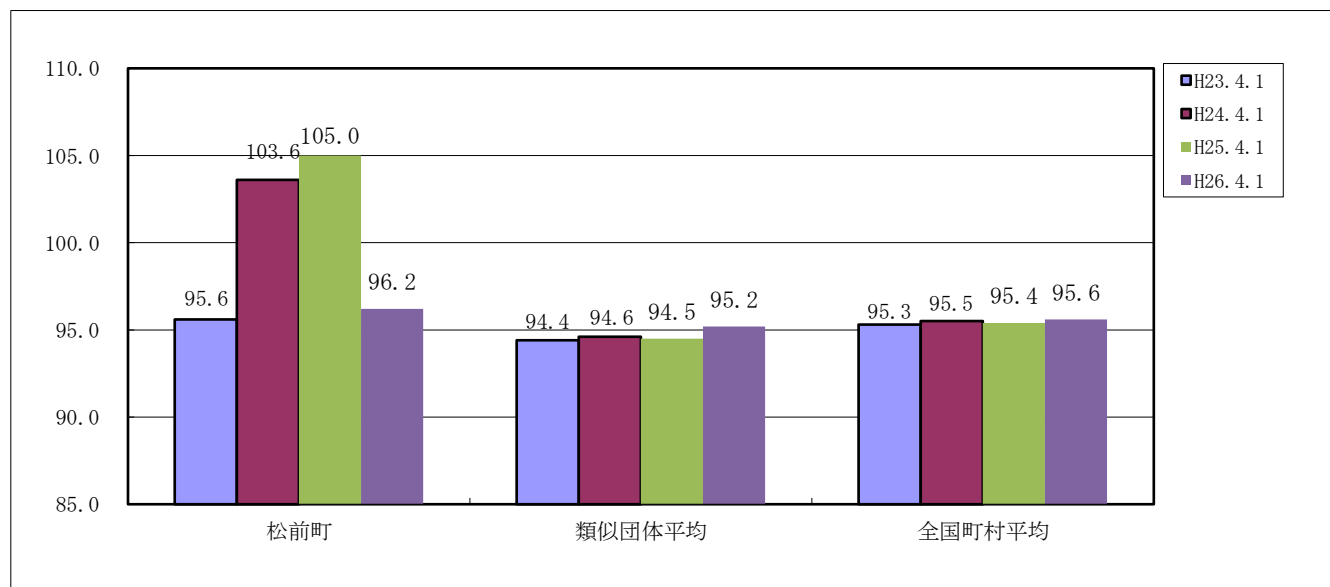
区分	住民基本台帳人口 (26.1.1)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A	(参考) 24年度の人件費率
	人	千円	千円	千円	%	%
25年度	8,501	6,439,157	275,908	1,073,177	16.7	18.4

(2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

区分	職員数 A	給与費				一人当たり 給与費 B/A	(参考)類似団体平均 一人当たり給与費
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
	人	千円	千円	千円	千円	千円	千円
25年度	114	455,124	70,671	172,113	697,908	6,122	5,474

- (注) 1 職員手当には退職手当を含まない。
 2 職員数は、平成25年4月1日現在の人数である。
 3 給与費については、任期付短時間勤務職員（再任用職員（短時間勤務））の給与費が含まれており、職員数には当該職員を含んでいない。

(3) ラスパイレス指数の状況（各年4月1日現在）



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数（構成）を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表（一）適用職員の俸給月額を100として計算した指数。
 2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。
 3 平成24年及び平成25年は、国家公務員の時限的な（2年間）給与改定・臨時特例法による給与減額措置がない場合とした場合の値である。
 ※ 平成26年4月1日のラスパイレス指数が、①3年前に比べ1ポイント以上上昇している場合、②3年連続で上昇している場合、③100を超えている場合について、その理由及び改善の見込み

--

(4) 給与改定の状況

①月例給

区 分	人事委員会の勧告				給与改定率	(参考) 国の改定率
	民間給与 A	公務員給与 B	較 差 A - B	勧 告 (改定率)		
25年度	円 —	円 —	円 (— %)	% —	% —	% 0.27

※ 「民間給与」、「公務員給与」は、人事委員会勧告において公民の4月分の給与額をラスパイレズ比較した平均給与月額である。

②特別給

区 分	人事委員会の勧告				年間支給月数	(参考) 国の年間支給月数
	民間の支給割合 A	公務員の支給 月数 B	較 差 A - B	勧 告 (改定月数)		
25年度	月 —	月 —	月 —	月 —	月 —	月 4.10

※ 「民間の支給割合」は民間事業所で支払われた賞与等の特別給の年間支給割合、「公務員の支給月数」は期末手当及び勤勉手当の年間支給月数である。

(5) 給与制度の総合的な見直しの実施状況について

①給料表の見直し

[**実施** 未実施]

実施内容（平均引下げ率、実施（実施予定）時期、経過措置の有無等具体的な内容（未実施の場合には、その理由））

※給料表の改定実施時期 平成27年4月1日

※内容 一般行政職の給料表について、国の見直し内容と同様に、平均2%引下げ。また、激変緩和のため、3年間（平成30年3月31日まで）の経過措置（現給保障）を実施。他の給料表についても、国の見直し内容を踏まえて見直しを実施。

②地域手当の見直し

実施内容（国基準における場合の支給割合及び当該団体の支給割合）

支給割合 実施時期 (参考)			
	平成26年度 の支給割合	見直し後の支給 割合 (H30.4.1)	平成27年度 の支給割合
国基準による支給割合	—	—	—
松前町の支給割合	—	—	—

③その他の見直し内容

管理職員特別勤務手当及び単身赴任手当について、国と同様に見直しを実施。（平成27年4月1日実施）
--

(6) 特記事項

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（平成26年4月1日現在）

①一般行政職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
松 前 町	44.4 歳	330,436 円	374,191 円	354,243 円
北 海 道	43.4 歳	335,401 円	421,368 円	375,393 円
国	43.5 歳	335,000 円	408,472 円	
類似団体	42.3 歳	311,417 円	355,415 円	335,656 円

②技能労務職

区 分	公 務 員					民 間			参 考 A/B
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額 (A)	平均給与月額 (国比較ベース)	対応する民間 の類似職種	平均年齢	平均給与月額 (B)	
松 前 町	— 歳	— 人	— 円	— 円	— 円	—	—	—	—
うち用務員	— 歳	— 人	— 円	— 円	— 円	—	—	—	—
うち運転手	— 歳	— 人	— 円	— 円	— 円	—	—	—	—
うちその他	— 歳	— 人	— 円	— 円	— 円	—	—	—	—
北 海 道	51.2 歳	282 人	331,881 円	387,064 円	364,062 円	—	—	—	—
国	50.1 歳	3,119 人	287,992 円	326,611 円	— 円	—	—	—	—
類似団体	48.3 歳	6 人	268,651 円	291,577 円	280,425 円	—	—	—	—

区 分	参 考		
	年収ベース（試算値）の比較		
	公 務 員 (C)	民 間 (D)	C/D
松 前 町	—	—	—
うち用務員	—	—	—
うち運転手	—	—	—
うちその他	—	—	—

- ※ 民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用している（平成23～25年の3ケ年平均）。
- ※ 技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではない。
- ※ 年収ベースの「公務員(C)」及び「民間(D)」のデータは、それぞれ平均給与月額を1.2倍したものに、公務員においては前年度に支給された期末・勤勉手当、民間においては前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値である。

③教育職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
松 前 町	— 歳	— 円	— 円
北 海 道	歳	円	円
類似団体	歳	円	円

④〇〇職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
	歳	円	円	円
	歳	円	円	円
	歳	円	円	
	歳	円	円	円

- (注) 1 「平均給料月額」とは、平成26年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均である。
- 2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。
また、「平均給与月額(国比較ベース)」は、比較のため、国家公務員と同じベース(時間外勤務手当等を除いたもの)で算出している。
- 3 国家公務員欄における「平均給与月額」及び「平均給与月額(国比較ベース)」の括弧書きは、給与改定・臨時特例法による給与減額措置がないとした場合の値(減額前)である。

(2) 職員の初任給の状況(平成26年4月1日現在)

区 分		松 前 町	北 海 道	国
一般行政職	大学卒	172,200 円	170,716 円	172,200 円
	高校卒	140,100 円	139,258 円	140,100 円
技能労務職	高校卒			
	中学卒			
教育職	大学卒			
	高校卒			

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況(平成26年4月1日現在)

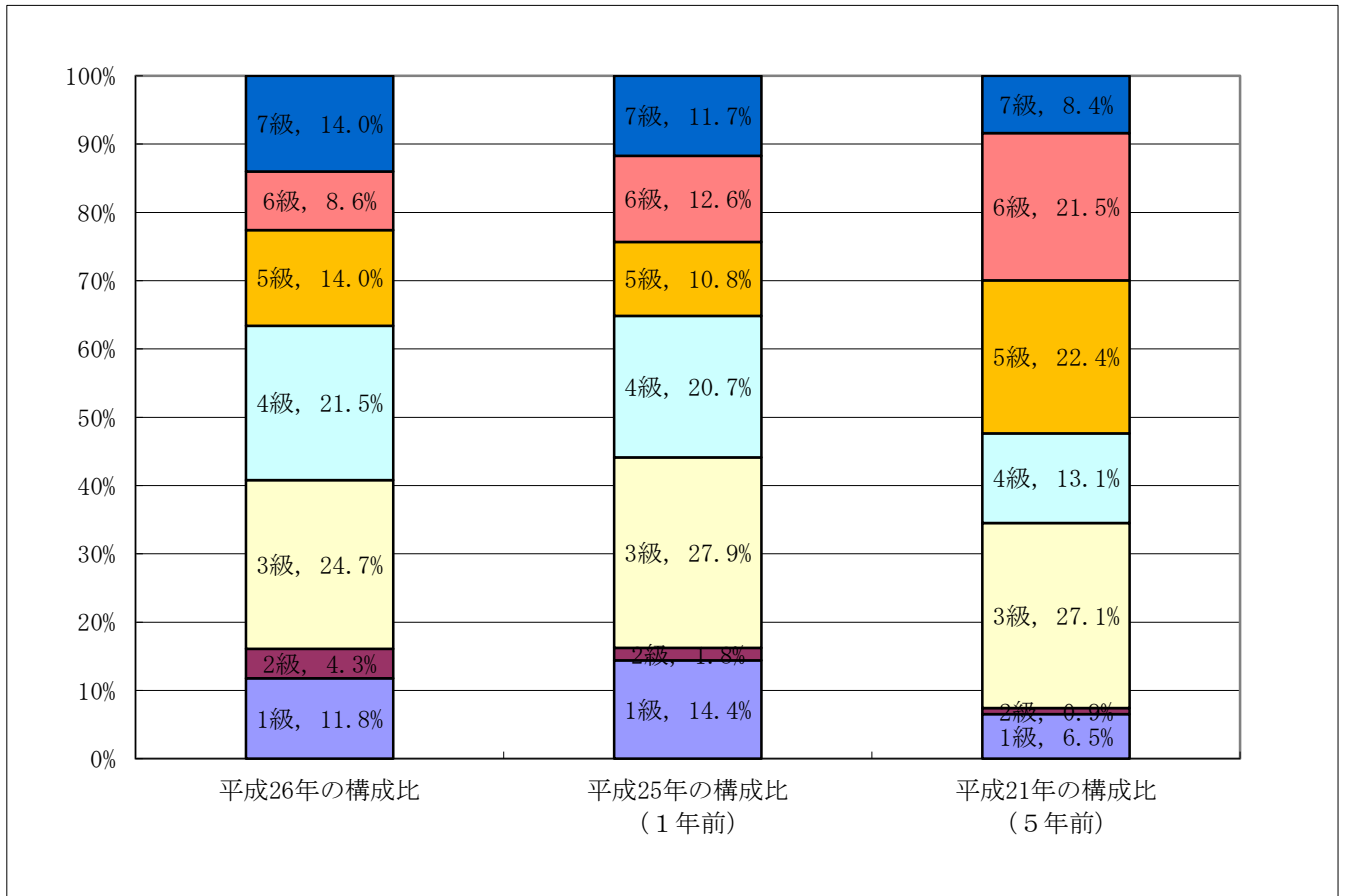
区 分		経験年数10年	経験年数20年	経験年数25年	経験年数30年
一般行政職	大学卒	円	円	円	円
	高校卒	円	円	356,000 円	388,700 円
技能労務職	高校卒	円	円	円	円
	中学卒	円	円	円	円
教育職	大学卒	円	円	円	円
	高校卒	円	円	円	円

3 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数の状況（平成26年4月1日現在）

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号給の給料月額	最高号給の給料月額
1級	主事・技師	11人	14.4%	135,600円	243,700円
2級	主事・技師	4人	1.8%	185,800円	307,800円
3級	主査・主任・主任技師	23人	27.9%	222,900円	354,700円
4級	主査	21人	20.6%	261,900円	388,300円
5級	主幹	13人	10.8%	289,200円	400,600円
6級	課長・主幹	8人	12.6%	320,600円	422,600円
7級	課長	13人	11.7%	366,200円	456,200円

- (注) 1 松前町の職員の給与に関する条例に基づく給料表の級区分による職員数である。
 2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



(2) 昇給への勤務成績の反映状況

休職及び病気休暇等の事由により、昇給日前1年間の6分の1に相当する期間の日数以上の日数を勤務していない職員については、勤務成績が良好であると認めないものと判断して昇給判定の基準とする。

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

松 前 町	北 海 道	国
1人当たり平均支給額（平成25年度） 1,550 千円	1人当たり平均支給額（平成25年度） 1,521 千円	—
（平成25年度支給割合） 期末手当 2.60 月分 勤勉手当 1.35 月分 （－）月分 （－）月分	（平成25年度支給割合） 期末手当 2.60 月分 勤勉手当 1.35 月分 （1.45）月分 （0.65）月分	（平成25年度支給割合） 期末手当 2.60 月分 勤勉手当 1.35 月分 （1.45）月分 （0.65）月分
（加算措置の状況） 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～15%	（加算措置の状況） 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20% ・管理職加算 10～25%	（加算措置の状況） 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20% ・管理職加算 10～25%

※（ ）内は、再任用職員に係る支給割合である。

【参考】勤勉手当への勤務成績の反映状況（一般行政職）

一律支給 （基準日以前6カ月間に病気休暇30日以上等の場合は、在職期間から除算）

(2) 退職手当（平成26年4月1日現在）

松 前 町	国
（支給率） 自己都合 応募認定・定年	（支給率） 自己都合 応募認定・定年
勤続20年 21.62 月分 27.025 月分	勤続20年 21.62 月分 27.025 月分
勤続25年 30.82 月分 36.57 月分	勤続25年 30.82 月分 36.57 月分
勤続35年 43.7 月分 52.44 月分	勤続35年 43.7 月分 52.44 月分
最高限度額 52.44 月分 52.44 月分	最高限度額 52.44 月分 52.44 月分
その他の加算措置 定年前早期退職特例措置（2～45%加算）	その他の加算措置 定年前早期退職特例措置（2～45%加算）
1人当たり平均支給額 — 千円 21,342 千円	

（注）退職手当の1人当たり平均支給額は、平成25年度に退職した職員に支給された平均額である。

(3) 地域手当

（平成26年4月1日現在）

支給実績（平成25年度決算）	103 千円		
支給職員1人当たり平均支給年額（平成25年度決算）	102,708 円		
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度(支給率)
6級地（札幌市）	3 %	1 人	3 %
地域手当補正後ラスパイレス指数	105.0%		
（ラスパイレス指数）	105.0%		

（注）地域手当補正後ラスパイレス指数とは、地域手当を加味した地域における国家公務員と地方公務員の給与水準を比較するため、地域手当の支給率を用いて補正したラスパイレス指数。

（補正前のラスパイレス指数×（1+当該団体の地域手当支給率）／（1+国の指定基準に基づく地域手当支給率）により算出。）

(4) 特殊勤務手当 (平成26年4月1日現在)

支給実績 (平成25年度決算)			3 千円
支給職員1人当たり平均支給年額 (平成25年度決算)			1,000 円
職員全体に占める手当支給職員の割合 (平成25年度決算)			3.2 %
手当の種類 (手当数)			—
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
防疫等業務手当	健康推進課職員	感染症発生等による処理業務	日額1,000円
死体取扱業務手当	福祉課職員	死体処理業務	1回1,000円
精神病患者移送業務手当	健康推進課、福祉課職員	精神病患者移送業務	1回1,000円

(5) 時間外勤務手当

支給実績 (平成25年度決算)	17,889 千円
職員1人当たり平均支給年額 (平成25年度決算)	192 千円
支給実績 (平成24年度決算)	20,262 千円
職員1人当たり平均支給年額 (平成24年度決算)	199 千円

(注) 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績 (○年度決算)」と同じ年度の4月1日現在の総職員数 (管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。) であり、短時間勤務職員を含む。

(6) その他の手当 (平成26年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (平成25年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (平成25年度決算)
扶養手当	配偶者 月額 13,000 円 配偶者以外の扶養親族 1人につき 月額 6,500 円 配偶者なし 1人目 月額 11,000 円 満15歳に達する日後の最初の4月1日から満22歳に達する日後最初の3月31日までにある子 1人につき 月額 5,000 円加算	同じ		18,074 千円	194,339 円
寒冷地手当	世帯主で扶養親族のある職員 月額 22,540 円 その他の世帯主であるある職員 月額 12,860 円 その他の職員 月額 8,600 円 ※ 毎年11月から翌年3月までの5か月を支給	同じ		10,510 千円	92,191 円
通勤手当	交通機関等利用者 1か月当たりの運賃相当額 (55,000円限度) 自動車等使用者 通勤距離に応じて月額2,000円~32,600円	異なる	自動車等使用者は、国の約1.7倍	6,877 千円	110,916 円
管理職手当	月額 35,000円	同じ		6,237 千円	415,800 円
住居手当	家賃の額が月額12,000円を超える借家等 家賃の額に応じて月額27,000円を限度に支給	同じ		5,229 千円	249,100 円
休日勤務手当	休日等の正規の勤務時間内に勤務した職員 1時間当たりの給料月額135/100	同じ		884 千円	11,337 円
宿日直手当	正規の勤務時間以外に勤務した職員 勤務1回当たり1,250~20,000円	同じ		0 千円	0 円

5 特別職の報酬等の状況（平成26年4月1日現在）

区分		給料		月額		額等	
給料	町長	744,000 円 (- 円)		(参考) 類似団体における最高 / 最低額			
	副町長	618,000 円 (- 円)		826,500 円	/	364,500 円	
報酬	議長	270,000 円 (- 円)		622,000 円	/	265,500 円	
	副議長	210,000 円 (- 円)		320,000 円	/	200,000 円	
	議員	180,000 円 (- 円)		284,000 円	/	164,000 円	
期末手当		(平成25年度支給割合)					
	町長	3.95 月分					
	副町長	3.95 月分					
	議長	3.95 月分					
	副議長 議員	3.95 月分					
退職手当		(算定方式)	(1期の手当額)	(支給時期)			
	町長	744千円×4年×512.6/100	15,255 千円	任期毎			
	副町長	618千円×4年×323.4/100	7,995 千円	任期毎			
	備考						

(注) 1 給料及び報酬の()内は、減額措置を行う前の金額である。

2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年=48月)勤めた場合における退職手当の見込額である。

6 職員数の状況

(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

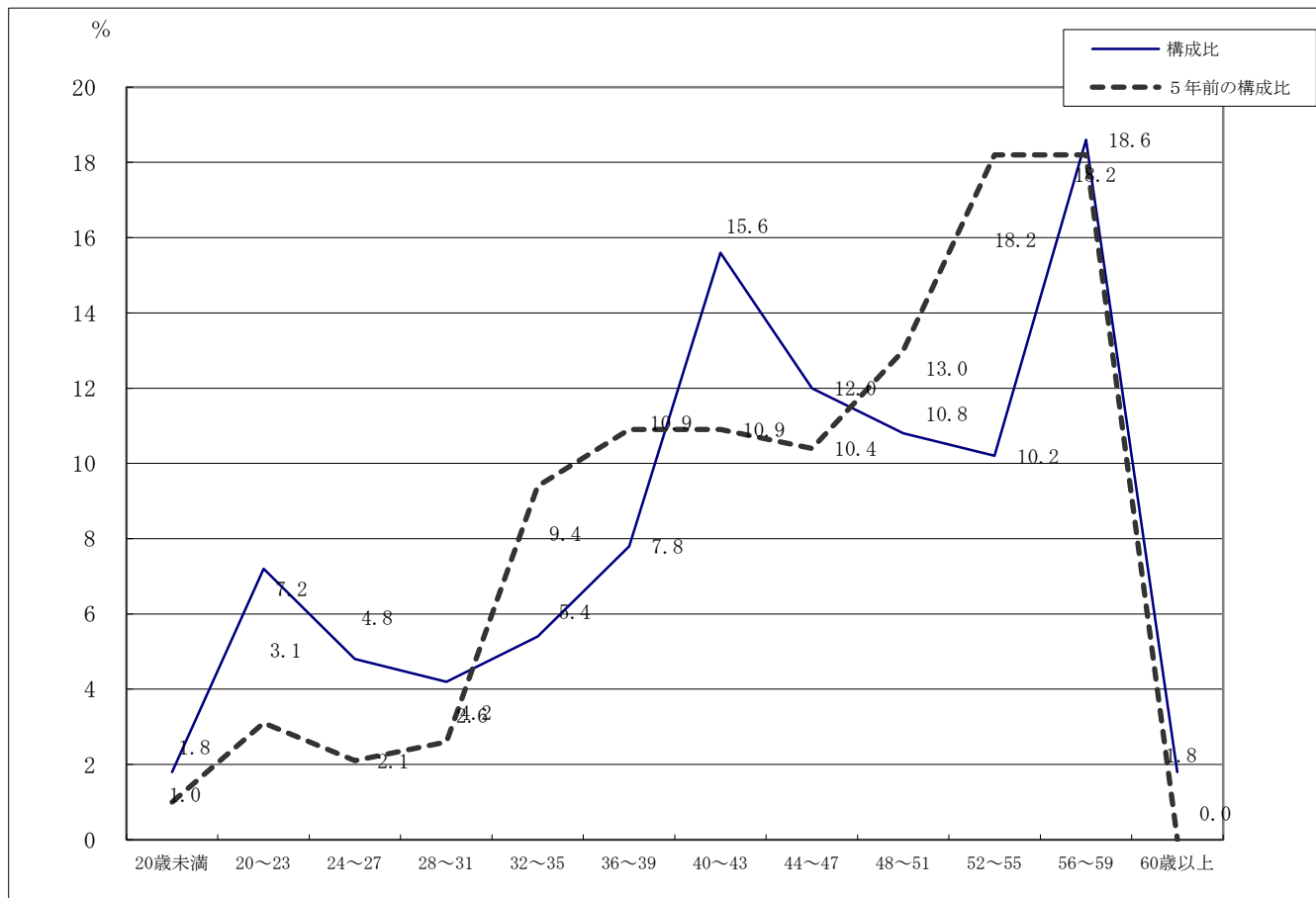
(各年4月1日現在)

部 門		区 分	職 員 数		対 前 年 増 減 数	主 な 増 減 理 由
			平成24年	平成25年		
普 通 会 計 部 門	一 般 行 政 部 門	議 会	3	3	0	
		総 務	30	29	△ 1	
		税 務	9	8	△ 1	
		労 働	1	1	0	
		農林水産	11	11	0	
		商 工	5	5	0	
		土 木	6	7	1	
		民 生	11	11	0	
		衛 生	9	10	1	
		計	85	85	0	<参考> 人口1万人当たりの職員数 96.80人 (類似団体の " 99.12人)
	教 育 部 門	16	15	△ 1		
	小 計	101	100	△ 1	<参考> 人口1万人当たりの職員数 113.88人 (類似団体の " 120.72人)	
公 営 企 業 等	会 計 部 門	病 院	45	49	4	
		水 道	6	6	0	
		そ の 他	13	12	△ 1	
		小 計	64	67	3	
合 計			165 〔 276 〕	167 〔 276 〕	2 〔 0 〕	<参考> 人口1万人当たりの職員数 190.2人

(注) 1 職員数は、一般職に属する職員数である。

2 〔 〕内は、条例定数の合計である。

(2) 年齢別職員構成の状況（平成26年4月1日現在）



区 分	20歳未満	20歳 23歳	24歳 27歳	28歳 31歳	32歳 35歳	36歳 39歳	40歳 43歳	44歳 47歳	48歳 51歳	52歳 55歳	56歳 59歳	60歳 以上	計
職員数	3	12	8	7	9	13	26	20	18	17	31	3	167

(3) 職員数の推移

部門別	年 度						過去5年間の増減数(率)
	平成21年	平成22年	平成23年	平成24年	平成25年	平成26年	
一 般 行 政	105	97	97	88	85	85	△ 20 (△ 19.05 %)
教 育	20	16	16	16	16	15	△ 5 (△ 25.00 %)
普 通 会 計 計	125	113	113	104	101	100	△ 25 (△ 20.00 %)
公 営 企 業 等 会 計 計	68	73	70	65	64	67	△ 1 (△ 1.47 %)
総 合 計	193	186	183	169	165	167	△ 26 (△ 13.47 %)

(注) 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数。

7 公営企業職員の状況

(1) 水道事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区分	総費用 A	純損益又は 実質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 23年度の総費用に 占める職員給与費比率
	千円	千円	千円	%	%
25年度	165,942	6,774	48,353	29.1	28.0

区分	職員数 A	給与				一人当たり 給与費 B/A	(参考)市町村平均 一人当たり給与費 千円
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
	人	千円	千円	千円	千円	千円	
25年度	6	22,920	3,391	8,624	34,935	5,823	6,122

- (注) 1 職員手当には退職給与金を含まない。
2 職員数は、平成26年3月31日現在の人数である。

イ 特記事項

② 職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況（平成26年4月1日現在）

区分	平均年齢	基本給	平均月収額
一般行政職	44.4 歳	330,436 円	374,191 円
水道事業	44.7 歳	328,065 円	367,177 円

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

水道事業		一般行政職	
1人当たり平均支給額（平成25年度） 1,437 千円		1人当たり平均支給額（平成25年度） 1,550 千円	
(平成25年度支給割合)		(平成25年度支給割合)	
期末手当	勤勉手当	期末手当	勤勉手当
2.60 月分	1.35 月分	2.60 月分	1.35 月分
() 月分	() 月分	() 月分	() 月分
(加算措置の状況)		(加算措置の状況)	
職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～15%		職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～15%	

- (注) () 内は、再任用職員に係る支給割合である。

イ 退職手当（平成26年4月1日現在）

水道事業			団体平均		
(支給率)	自己都合	応募認定・定年	(支給率)	自己都合	応募認定・定年
勤続20年	21.62月分	27.025月分	勤続20年	21.62月分	27.025月分
勤続25年	30.82月分	36.57月分	勤続25年	30.82月分	36.57月分
勤続35年	43.7月分	52.44月分	勤続35年	43.7月分	52.44月分
最高限度額	52.44月分	52.44月分	最高限度額	52.44月分	52.44月分
その他の加算措置			その他の加算措置		
定年前早期退職特例措置 (2~45%加算)			定年前早期退職特例措置 (2~45%加算)		
1人当たり平均支給額			1人当たり平均支給額		
	— 千円	0 千円		— 千円	21,342 千円

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、平成25年度に退職した職員に支給された平均額である。

ウ 地域手当（平成26年4月1日現在） 支給なし

エ 特殊勤務手当（平成26年4月1日現在） 支給なし

オ 時間外勤務手当

支給実績（平成25年度決算）	594 千円
職員1人当たり平均支給年額（平成25年度決算）	119 千円
支給実績（平成24年度決算）	902 千円
職員1人当たり平均支給年額（平成24年度決算）	180 千円

(注) 1 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。
 2 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績（25年度決算）」と同じ年度の4月1日現在の総職員数（管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。）であり、短時間勤務職員を含む。

カ その他の手当（平成26年4月1日現在）

手当名	内容及び支給単価	一般行政職の制度との異同	一般行政職の制度と異なる内容	支給実績 (平成25年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (平成25年度決算)
扶養手当	配偶者 月額 13,000 円 配偶者以外の扶養親族 1人につき 月額 6,500 円 配偶者なし 1人目 月額 11,000 円 満15歳に達する日後の最初の4月1日から満22歳に達する日後最初の3月31日までにある子 1人につき 月額 5,000 円加算	同じ		918 千円	306,000 円
寒冷地手当	世帯主で扶養親族のある職員 月額 22,540 円 その他の世帯主であるある職員 月額 12,860 円 その他の職員 月額 8,600 円 ※ 毎年11月から翌年3月までの5か月を支給	同じ		531 千円	88,500 円
通勤手当	交通機関等利用者 1か月当たりの運賃相当額（55,000円限度） 自動車等使用者 通勤距離に応じて月額2,000円～32,600円	同じ		190 千円	189,600 円
管理職手当	管理職である職員 月額35,000円（基本）	同じ		414 千円	413,700 円
住居手当	家賃の額が月額12,000円を超える借家等 家賃の額に応じて月額27,000円を限度に支給	同じ		264 千円	264,000 円
休日勤務手当	休日等の正規の勤務時間内に勤務した職員 1時間当たりの給料月額135/100	同じ		22 千円	10,991 円

8 公営企業職員の状況

(2) 病院事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区分	総費用 A	純損益又は 実質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 23年度の総費用に 占める職員給与費比率
	千円	千円	千円	%	%
25年度	1,261,910	121,087	631,687	50.1	49.1

区分	職員数 A	給与				一人当たり 給与費 B/A	(参考)市町村平均 一人当たり給与費 千円
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
	人	千円	千円	千円	千円	千円	
25年度	47	255,778	64,636	90,026	410,440	8,733	6,122

- (注) 1 職員手当には退職給与金を含まない。
2 職員数は、平成26年3月31日現在の人数である。

イ 特記事項

② 職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況（平成26年4月1日現在）

区分	平均年齢	基本給	平均月収額
一般行政職	44.4 歳	330,436 円	374,191 円
病院事業	42.3 歳	425,775 円	688,612 円

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

病院事業		一般行政職	
1人当たり平均支給額（平成25年度） 1,915 千円		1人当たり平均支給額（平成25年度） 1,550 千円	
(平成25年度支給割合)		(平成25年度支給割合)	
期末手当	勤勉手当	期末手当	勤勉手当
2.60 月分	1.35 月分	2.60 月分	1.35 月分
() 月分	() 月分	() 月分	() 月分
(加算措置の状況)		(加算措置の状況)	
職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～15%		職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～15%	

- (注) () 内は、再任用職員に係る支給割合である。

イ 退職手当（平成26年4月1日現在）

病 院 事 業			団 体 平 均		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	21.62月分	27.025月分	勤続20年	21.62月分	27.025月分
勤続25年	30.82月分	36.57月分	勤続25年	30.82月分	36.57月分
勤続35年	43.7月分	52.44月分	勤続35年	43.7月分	52.44月分
最高限度額	52.44月分	52.44月分	最高限度額	52.44月分	52.44月分
その他の加算措置			その他の加算措置		
定年前早期退職特例措置 (2~45%加算)			定年前早期退職特例措置 (2~45%加算)		
1人当たり平均支給額			1人当たり平均支給額		
	2,959 千円	4,930 千円		— 千円	21,342 千円

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、平成25年度に退職した職員に支給された平均額である。

ウ 地域手当（平成26年4月1日現在）

支給なし

エ 特殊勤務手当（平成26年4月1日現在）

支給実績（平成25年度決算）			26,074 千円
支給職員1人当たり平均支給年額（平成25年度決算）			899,117 円
職員全体に占める手当支給職員の割合（平成25年度決算）			61.7 %
手当の種類（手当数）			
手 当 の 名 称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
医学研究調査手当	医師	—	月額200,000~300,000円
病理細菌業務手当	臨床検査技師	病理試験又は細菌等の検査の業務	月額5,000円
夜間看護等業務手当	看護師、准看護師	夜間看護等業務	1回につき2,000~6,800円

オ 時間外勤務手当

支給実績（平成25年度決算）	7,381 千円
職員1人当たり平均支給年額（平成25年度決算）	157 千円
支給実績（平成24年度決算）	7,009 千円
職員1人当たり平均支給年額（平成24年度決算）	156 千円

(注) 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。

カ その他の手当（平成26年4月1日現在）

手当名	内容及び支給単価	一般行政職の制度との異同	一般行政職の制度と異なる内容	支給実績 (平成25年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (平成25年度決算)
扶養手当	配偶者 月額 13,000 円 配偶者以外の扶養親族 1人につき 月額 6,500 円 配偶者なし 1人目 月額 11,000 円 満15歳に達する日後の最初の4月1日から満22歳に達する日後最初の3月31日までにある子 1人につき 月額 5,000 円加算	同じ		5,962 千円	248,417 円
寒冷地手当	世帯主で扶養親族のある職員 月額 22,540 円 その他の世帯主であるある職員 月額 12,860 円 その他の職員 月額 8,600 円 ※ 毎年11月から翌年3月までの5か月を支給	同じ		3,796 千円	80,757 円
通勤手当	交通機関等利用者 1か月当たりの運賃相当額（55,000円限度） 自動車等使用者 通勤距離に応じて月額2,000円～32,600円	同じ		2,946 千円	147,320 円
管理職手当	管理職である職員 月額35,000円（基本）	同じ		11,880 千円	1,187,952 円
住居手当	家賃の額が月額12,000円を超える借家等 家賃の額に応じて月額27,000円を限度に支給	同じ		2,476 千円	206,358 円
夜間勤務手当	正規な勤務時間として午後10時から翌日の午前5時まで勤務した職員 1時間当たりの給料月額 $\frac{25}{100}$	同じ		2,061 千円	121,246 円
休日勤務手当	休日等の正規の勤務時間内に勤務した職員 1時間当たりの給料月額 $\frac{135}{100}$	同じ		0 千円	0 円
宿日直手当	正規の勤務時間以外に勤務した職員 勤務1回当たり1,250～20,000円	同じ		8,021 千円	572,946 円